



千代川だより



9月号



下妻警察署
きぬ駐在所

0296-43-0110



	住居侵入窃盗	自動車盗	自転車盗	特殊詐欺等
下妻署管内	27	3	18	8
きぬ駐在所管内	3	0	3	

R8.7末現在

いばらきポリス



ダウンロードはこちらから！



iOS端末 (iPhone等)

アンドロイド端末

多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗・自転車盗の被害防止

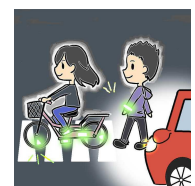


秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日(月)
～令和8年9月30日(水)

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

横断歩道は歩行者優先。信号機のない横断歩道では「ハンドサイン」(手を挙げる、振る、かざすなど)でドライバーに横断の意志を明確に伝えましょう。夜間、外出時は反射材を身に付けて自身の存在を周囲にアピール！



夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

日没30分前を目安に早めのライト点灯。ハイビームとロービームをこまめに切り替え視界を確保。

飲酒運転は、運動能力が低下し、正常な判断ができなくなります。また、スマートフォン等を使用するときは安全な場所に停車してから操作



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車は車の仲間。免許はなくてもドライバーの一人として交通ルールを守り責任のある運転を！ヘルメット着用は自転車利用者の努力義務です。ヘルメットを着用して大切な命を守りましょう。

